

平成27年第4回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成27年9月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	平成27年9月18日 午前9時 平成27年9月18日 午前9時23分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	教 育 課 長	相 島 千 代 治	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	こ だ も 応 援 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	古 賀 ケイ子				
	書 記	三 溝 秀 行				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成27年9月18日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第29号 江北町特定個人情報保護条例の制定について
- 日程第3 議案第30号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第32号 町道門前～観音下線（国道34号）交差点改良工事第2号工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第33号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第34号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第35号 平成26年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第36号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第37号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第38号 平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第39号 平成26年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第40号 平成26年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について

午前9時 開議

○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成27年第4回江北町議会定例会会期10日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっております。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期3日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。

総務常任委員長三苦紀美子君。

○三苦紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をいたします。

平成27年9月定例議会、会期7日目の9月17日総務常任委員会付託諸議件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

議案第29号 江北町特定個人情報保護条例の制定について、議案第30号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第33号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第2号）歳入全部と歳出のうち款2. 総務費、款3. 民生費、款4. 衛生費、款9. 消防費、款10. 教育費。

以上の付託議件について全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、説明と質疑応答による慎重審査の結果、原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、議案第29号 江北町特定個人情報保護条例（マイナンバー制度）をもっとわかりやすく広報等で町民への周知をしていただきたいとの意見が出たことを申し添えます。

以上、報告を終わります。

○西原好文議長

次に、産業常任委員長田中宏之君。

○田中宏之産業常任委員長

おはようございます。産業常任委員会の報告をいたします。

今期9月議会定例会、会期9日目の9月17日、私たち産業建設常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第32号 町道門前～観音下線（国道34号）交差点改良工事第2号工事請負契約の締結について、議案第33号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第2号）歳出のうち款6. 農林水産業費、款11. 災害復旧費、議案第34号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）。

以上の付託事件について、9月17日、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全

員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

引き続きまして、決算特別委員長田中宏之君。

○田中宏之決算特別委員長

続きまして、決算特別委員会の報告をいたします。

今期9月議会定例会、会期6日目の9月14日、7日目の9月15日、8日目の9月16日、私たち決算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第35号 平成26年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第36号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第37号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第38号 平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第39号 平成26年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第40号 平成26年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について。

以上の付託事件について、9月14日は過半数の委員出席のもと、9月15日、16日は全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑、応答を経て、慎重審査の結果、議案第35号、37号、38号、40号については賛成多数により認定すべきものと、議案第36号、39号については原案どおり異議なく全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第29号

○西原好文議長

日程第2．議案第29号 江北町特定個人情報保護条例の制定についてを議題といたします。
本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。8番土淵君。

○土淵茂勝議員

おはようございます。土淵茂勝です。江北町特定個人情報保護条例案に反対の意見を述べます。

この条例案は、安倍政権が進める国民共通番号制、いわゆるマイナンバー制度の来年1月からの実施のためにつくられるものです。この制度がどういうものか、町民には十分知らされておられません。現在、年金や医療、雇用や所得、納税などは、それぞれの制度ごとに複数の機関で管理されておりますが、共通番号で同一人物の情報が一つに結ばれ、国家により一元的に管理されることとなります。

当初、使用範囲は社会保障、税、災害対策の3分野に限定されておりましたが、9月3日の衆議院本会議で、個人の健康情報や銀行口座などに拡大することも決まりました。個人情報を丸裸にするに等しいものです。国による国民管理の道具に使われる懸念とともに、一方では、番号が届かないと想定される275万世帯や使いたくない人、配偶者暴力（DV）で住民票を避難している人々を社会的に排除する側面も指摘されております。この番号が流出すれば、個人情報の漏えいで多大な不利益をこうむることとなります。既に日本でも125万件の年金番号の流出が起こっており、公的機関の個人情報管理の脆弱性、安全性の確保ができておりません。共通番号制を導入している韓国やアメリカでは、情報流出やなりすまし犯罪などの被害が深刻で、制度自体を見直す動きとなっており、このような重大な欠陥を持つ国民共通番号制実施を前提とした条例案は、町民の個人情報を保護するものにはなりません。国民共通番号で個人情報を国が一元的に管理するのではなく、個人情報の分散管理と徹底した個人情報保護対策こそ必要です。

以上、反対理由といたします。

なお、江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例案にも同じ理由で反対といたします。

○西原好文議長

ほかに討論ありませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

皆さんおはようございます。議案第29号 江北町特定個人情報保護条例の制定について、

賛成の立場で討論いたします。

今回、上程された条例については、国において平成25年に制定された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の関係政令が本年4月3日に公布され、10月5日から施行されることに伴うものであります。

この法律による個人番号、いわゆるマイナンバーは、住民票を有する全ての人に番号を付して、社会保障、税、災害対策等の分野で有効に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一の人の情報として確認するために活用されるものであります。さらに、このマイナンバー制は、行政の効率化を促し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するためのものであります。

このマイナンバー法においては、従来の個人情報に比べ、より厳格な保護措置を講ずることが義務づけられており、マイナンバー法の趣旨を踏まえ、地方公共団体においても、特定個人情報保護条例の制定が必要となるものであります。

このマイナンバー法の施行により、個人情報の漏えいが心配されておりますが、本条例が施行されることにより、町民が保有する特定個人情報の保護につながるものと確信をしております。よって、本条例は必要であると考えます。

以上により、本議会に上程されました議案第29号 江北町特定個人情報保護条例の制定についての賛成討論とさせていただきます。

○西原好文議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第29号 江北町特定個人情報保護条例の制定については、原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第30号

○西原好文議長

日程第3．議案第30号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第30号 江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第32号

○西原好文議長

日程第4．議案第32号 町道門前～観音下線（国道34号）交差点改良工事第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第32号 町道門前～観音下線（国道34号）交差点改良工事第2号工事請負契約の締結については、原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第33号

○西原好文議長

日程第5．議案第33号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第2号）についてを議題と

いたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第33号 平成27年度江北町一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第34号

○西原好文議長

日程第6. 議案第34号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第34号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第35号

○西原好文議長

日程第7. 議案第35号 平成26年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第35号 平成26年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

日程第8 議案第36号

○西原好文議長

日程第8. 議案第36号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第36号 平成26年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

日程第9 議案第37号

○西原好文議長

日程第9. 議案第37号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第37号 平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

日程第10 議案第38号

○西原好文議長

日程第10. 議案第38号 平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第38号 平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

日程第11 議案第39号

○西原好文議長

日程第11. 議案第39号 平成26年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第39号 平成26年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

日程第12 議案第40号

○西原好文議長

日程第12. 議案第40号 平成26年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第40号 平成26年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

次に、閉会中の所管事務調査について、各常任委員長より申し出がっておりますので、お諮りいたします。

総務常任委員会、子育て支援関係について、大分県豊後高田市方面、産業常任委員会、ふるさと納税の先進地について、長崎県平戸市方面と県内の4カ所のうち2カ所を、以上の件については、閉会中の事務調査として各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、閉会中の事務調査は、以上のとおり付託することに決しました。

皆さんに報告いたします。陳情書等が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

これをもって、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成27年第4回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成27年第4回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時23分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年 9月18日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

局 長

書 記